

聴覚保護具及び労働衛生教育に関する課題の整理（案）

1 聴覚保護具について

- 聴覚保護具（防音保護具）は、どのような種類があるか。どのような場合に着用すべきか。それによりどのような効果が期待されるか。
- 聴覚保護具は、様々な業種の事業場にとって、容易に入手できるものとなっているか。
- 聴覚保護具の測定方法の規格として定められた JIS T 8161 は、どのようなものか。
- 対象作業場においては、聴覚保護具をどのように選択し、使用すべきか。
- 車両系建設機械等の周辺での業務、危険回避のための合図を必要とする業務その他声による意思疎通を必要とする業務において、聴覚保護具を着用する必要があるか。
- 聴覚保護具の実際の遮音値は、どの程度の個人差を生ずるか。所定の遮音値を確保できない場合にどのような影響を生ずるか。

2 労働衛生教育について

- 現在の労働衛生教育における課題として、どのようなものが考えられるか。
- 騒音作業に従事する労働者に対し、どのような科目、内容について労働衛生教育を行うべきか。リスクに応じた措置という観点から、対象者をどのように定めるべきか。
- 対象作業場における騒音障害防止の担当者は、どのような知識と能力を身に着ける必要があるか。それはどのようにして習得するのか。

労働衛生教育の科目と範囲の検討

1. 騒音作業従事者が習得すべき内容

対象者に広く行うためには、平易な内容で、普及した媒体により、短い時間で効率的に教育を行う必要があるのではないか。

- 騒音の人体に及ぼす影響
 - ・ 騒音性難聴はどのようなものか、音響性外傷との違いは何か
 - ・ 騒音による聴力低下はどのように始まるか
 - ・ 難聴が進行するとどのような影響が出るか
- 作業環境管理
 - △（個々の作業者として行うべきことはあるか）
- 作業管理
 - ・ 騒音ばく露を低くするにはどのような作業方法がよいか
 - ・ 騒音作業とそれ以外の作業の組合せ
- 聴覚保護具の使用方法
 - ・ どのようなときに着用する必要があるか
 - ・ どのように着用すればよいか
 - ・ どのようなになったら交換すべきか
- 改善事例、関係法令
 - △（個々の作業者による改善は作業管理に）
 - ・ 安衛則などでどのようなルールが定められているか

2. 事業場の騒音作業管理者に必要な知識

先入観や古い知識によらず、常に新しい知見を身に着けた上で、現場の作業方法、業務実施体制、他の災害防止対策などを踏まえた騒音障害防止対策を講ずる必要があるのではないか。

- 騒音の人体に及ぼす影響
 - ・ 遅発性影響、騒音による難聴の症状の悪化
 - ・ 難聴が進行した場合に必要な措置
- 作業環境管理
 - ・ 等価騒音レベルの特性
 - ・ 管理の基準とすべき等価騒音レベル
 - ・ 騒音ばく露レベルの測定方法
 - ・ 騒音ばく露を低減するための措置

- 作業管理
 - ・ 作業方法の改善
 - ・ 作業時間等の管理
- 聴覚保護具の使用方法
 - ・ 聴覚保護具の種類
 - ・ 聴覚保護具の性能と選択
 - ・ 聴覚保護具の着用方法と保守管理
- 改善事例、関係法令
 - ・ 業種に特化した改善事例
 - ・ ガイドラインに定める措置、遵守すべき関係法令の規定